

審議会等の名称

伊勢崎市よりよい保育所選定委員会

機関の概要

設置年月日	平成19年5月30日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市よりよい保育所選定委員会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	選定委員会は、民営化対象保育所の移管先法人の選定に関することについて市長に報告するものとする。		
委員任期	委嘱又は任命の日から所掌事務に関する事項を市長に報告した日までとする。(平成21年7月～平成21年10月迄)		
委員数	8人以内	うち女性人数	
委員のうち 公募委員の数		公募委員のうち 女性人数	
会議の公開	部分公開	公開しない理由	非公開情報
議事録の公表	部分公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
所管課(事務局)	福祉こども部 こども保育課		